

第 2 9 期第 3 回
札幌市スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：2023年7月20日（木）午前10時開会
場 所：O R E 札幌ビル 7 階 C 会議室

1. 開 会

2. 議 事

○黒田会長 おはようございます。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

議題に入らせていただく前に、委員の皆様にマイクの使用についてお願い申し上げます。

当審議会は、後日公開による議事録作成のため、録音を行っておりますので、発言の際はマイクの使用にご協力をお願いいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

お手元の次第にありますとおり、事務局から付議案件として（仮称）札幌市スポーツ推進計画（2023～2032）の素案についての議題が提示されております。

それでは、議題について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（深井企画事業課長） それでは、私から付議する案件につきましてご説明申し上げます。

まず、お手元にお配りしました資料1の「次期札幌市スポーツ推進計画の概要」をご覧ください。

こちらの資料は、資料2の「次期札幌市スポーツ推進計画（素案）」の本文の内容から要点を抜き出してまとめたものです。

記載している内容につきましては、これまで審議会において議論、決定してきた内容ですが、案の構成を再度確認するため、こちらに沿ってご説明をさせていただきます。

最初に、1枚目の左上にあります「Ⅰ 推進計画の策定について」をご覧ください。

こちらは、本文においては第2章に当たる部分でございます。

左側のピンク色の四角で囲っている「1、国の動向、2、社会情勢の変化、3、札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化」から、右側のオレンジ色の四角で囲った「4、策定の必要性」ということで、第3期スポーツ基本計画の内容を参酌すること、札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化や現状に応じた方向性を定めること、オリパラの招致から開催に向けた一連の取組を反映させることの3点を挙げております。

なお、次期スポーツ推進計画におきましては、計画策定時におけるオリパラ招致・開催決定状況を踏まえた記載をする予定ではございますけれども、現時点では、冬季オリパラの招致及び開催を前提とした記載を行ってまいりたいと考えております。

次に、その下の「Ⅱ 札幌市のスポーツの現状と課題」をご覧ください。

こちらは、本文では第3章に当たる部分でございます。

まず、現在の計画における三つの目標の達成に向けた取組やそれぞれの現状と課題について考察しております。

目標1の「スポーツの力で「市民」がかがやく」では、市民のスポーツ活動の機会の充実や地域の健康づくり活動の支援、スポーツボランティアの活動機会の創出、トップスポ

ーチームと連携したスポーツ観戦文化の定着などに取り組んでまいりました。

資料のオレンジ色で囲った部分に課題や傾向を記載しております。

主なものとしては、コロナウイルスの影響もあり、令和２年度以降は各事業の参加者や利用者数が減少していること、子どものウインタースポーツ体験者は増加をしていますが、競技者は増加していないこと、ビジネスパーソンや子育て世代を対象としたスポーツ参加機会が不足していること、ウインタースポーツのさらなる振興に向けて、年齢や体力などに応じたウインタースポーツ機会が必要であること、継続的にスマイル・サポーターズが活動していくため、学生などの若年層に向けた活動機会の拡充や活動内容の周知・広報も必要であることを挙げております。

次に、目標２の「スポーツの力で「さっぽろ」をかえる」ですが、多様な人々がスポーツを楽しめる環境を充実させるとともに、地域の活性化や交流人口の拡大に取り組んでまいりました。

課題や傾向としましては、障がい者スポーツ振興には実施場所や体験機会の充実、指導者の養成、障がい者スポーツを支える体制の構築など、様々な課題が顕在していること、障がい者スポーツに関わる機会や障がい者スポーツに対する理解促進の機会が不足していること、コロナウイルスの影響によりスポーツを通じた国際交流の機会が減少しており、交流方法の検討が必要であること、さらなる地域の活性化や交流人口の拡大を図るためには、道内市町村とも連携した新たなスポーツツーリズムの開拓やプロモーションも必要であることを挙げております。

最後に、目標３の「スポーツの力で「世界」へつながる」ですが、冬季オリパラの招致活動や大規模な国際大会の開催などを通じたシティプロモートの展開や大会のレガシーを活用することで、ウインタースポーツ拠点都市としてのブランド向上に取り組んでまいりました。

課題や傾向といたしましては、スポーツを通じた地域、経済の活性化や、市民のスポーツへの関心を高めるためには、国際大会に加え、若年層に人気のあるアーバンスポーツの大会や札幌で開催経験の少ないパラスポーツの大会開催などにより、さらなる集客や交流人口の拡大を図っていくことが必要であること、冬季オリパラの開催、そして世界におけるウインタースポーツ拠点都市への発展に向けては、開催意義など市民理解の促進や大会の招致・開催を通じたまちづくりを推進していくことが重要であることを挙げております。

ここまでの、これまでの取組に対する課題となっております。

次に、「２ 成果指標の達成状況と課題」についてです。

なお、前回の審議会では、令和３年度の成果指標の数値をお示ししておりましたが、令和４年度の数値の集計が終了いたしましたので、今回の資料に反映させていただいております。

初めに、スポーツ実施率についてでございます。

図表１になりますけれども、令和４年度の数値は５７％でありまして、目標の６５％ま

では達成できておりません。

図表 2 になりますけれども、年代別実施率は 20 歳代から 40 歳代が低くなっておりまして、種目別実施率では、軽い運動や 1 人で気軽にできる種目が高くなっております。

次に、オレンジ色の四角で囲ったところに課題や傾向を記載しております。

スポーツ実施率が低い 20 歳から 40 歳代が中心であるビジネスパーソンや子育て世代に対する取組が必要であること、実施率の高いウォーキングや散歩といった主に屋外で行う運動や種目は、冬期間には積雪などにより制限されてしまうため、同期間の運動やスポーツ機会を確保することが重要であること、身近な場所で仕事や家事、子育ての合間などにスポーツを実施することができる場所や気軽にスポーツに参加できる機会が必要であること、スポーツボランティアの実施率を上げるためには、好きな（種目の）スポーツボランティアに身近な場所で気軽に参加できることやボランティアに関する情報が広く周知されていることが重要であることを挙げております。

次に、障がいのある方のスポーツ実施率についてですが、図表 3 になります。

令和 4 年度の数值は 53.6% でございまして、目標の 50% を達成することができました。一方で、実施率が横ばいで推移している状況でもありまして、ウォーキングや散歩といった軽い運動が高いのですが、自転車や水泳などの競技スポーツについては実施率が低くなっております。

また、障がい者スポーツを今後始めるために必要な要因としましては、健康や体力、身近に行える場所という回答が多くなっております。

課題や傾向としましては、ニーズに応じた障がい者スポーツの場の充実が必要であること、障がい者スポーツの指導者などの人材育成も必要であることを挙げております。

次に、ページをおめくりいただきまして、ウインタースポーツ実施率についてでございます。

図表 5 になりますが、令和 4 年度は 18.9% でございまして、目標の 25% を達成できておりません。

年代別実施率では、20 歳から 40 歳代が高く、50 歳代以上が低くなっております。

また、「用具が高い」や「施設が遠い」といった阻害要因が顕在しております。

課題や傾向としましては、ウインタースポーツの実施においては、経済的負担を軽減するための施策が必要であること、ウインタースポーツ施設の利用向上に向けた情報発信なども必要であること、各年代において身近な場所で気軽にウインタースポーツを実施できる環境の整備が必要であることを挙げております。

次に、直接スポーツ観戦率についてでございます。

こちらは図表 7 になりますけれども、令和 4 年度は 32.3% でございまして、目標の 50% を達成できておりません。

スポーツ観戦を始めたきっかけは、チームや選手のファンであることが多く、種目別観戦率では、図表 8 になりますけれども、プロ野球、サッカー、マラソンが高くなっており

ます。

課題や傾向としましては、プロスポーツチームなどと連携した観戦機会の創出が必要であること、市民のニーズに応じたスポーツ観戦のきっかけづくりなどが必要であること、多種目の観戦機会の創出が必要であることを挙げております。

次に、右上をご覧ください、ウインタースポーツ目的の来札外国人観光客の1月から3月についてでございますが、コロナウイルスの影響によりまして、令和2年度以降は調査未実施でありました。令和4年度の結果につきましては、今月の末頃に公表されるため、現状値は現時点で不明ですけれども、やはり過去に比べてまだ減少している状況であることが推察されます。

課題や傾向としましては、コロナウイルスの影響によります来札外国人観光客の目的やニーズの変化が想定されること、多様な目的やニーズに応じたスポーツを切り口とした観光コンテンツの造成やスポーツツーリズムの取組を推進していくことが必要であることを挙げております。

次に、中段の「Ⅲ スポーツ推進計画において取り入れる視点」をご覧ください。

「1 第3期スポーツ基本計画」から取り入れる視点についてですが、第3期スポーツ基本計画では、ピンク色の四角で囲っている三つの新たな視点や、冬季オリパラのスポーツレガシーの継承・発展、今後5年間に取り組む12の施策を掲げております。

これらから札幌市が取り入れる視点として、右側のオレンジ色の四角で囲いました多様な主体におけるスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進、スポーツの成長産業化などの6点を示しております。

また、その下の「2 第2期札幌市まちづくり戦略ビジョン」から取り入れる視点についてですが、目指すべき都市像や三つの重要概念、スポーツ分野の二つの目標を定めておりまして、これらの札幌市が目指すべきまちの姿やまちづくりを実現するため、健康寿命の延伸、共生社会の実現、地域経済の活性化、ウインタースポーツ振興の視点を取り入れます。

次のページをご覧くださいまして、「3 2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致・開催」の取組から取り入れる視点としまして、大会のターゲットでもありますスポーツによる健康で活力のある社会、世界に躍進する魅力あふれるまちづくり、全ての人にやさしい共生社会の実現、これらの視点を取り入れてまいります。

次に、「Ⅳ スポーツ推進計画の方向性」をご覧ください。

ここでは、基本理念や目標、成果指標についてお示ししておりますが、1番の基本的な考え方としまして、上述してまいりましたスポーツの現状や課題、傾向、そして、取り入れていく視点を踏まえて定めさせていただいております。

青の四角で囲っているのが基本理念になります。

スポーツの力で社会課題を解決し、スポーツによる高次元のまちづくりを実現していくことを目指しまして、「スポーツのチカラでまちのミライを切り拓く」、副題は「ひとも

まちも次のステージへ」と定めております。

次に、三つの目標についてでございます。

目標１は、「スポーツを通じて市民が生き生きとくらすまち」、目標２、「ひととひとがスポーツでつながる共生のまち」、目標３は、「スポーツによりにぎわいがあふれているまち」と定めております。

この案における目標について、前回の審議会から一部変更した部分がございます。目標３ですが、「スポーツによるにぎわいであふれているまち」と表現していたところを、「スポーツによりにぎわいがあふれているまち」に若干修正させていただいております。

次に、右上の「３ 新たな成果指標」をご覧ください。

前回の審議会において皆様にお示しをしたとおり、次期計画においては七つの成果指標を設定する予定でございます。

①から④は、現行の計画から継続して設定する指標でございます。

⑤のスポーツ目的の来札観光客数につきましては、経済波及効果を示す指標として新たに設定いたします。現行の指標では、来札目的をウインタースポーツ、期間を１月から３月、対象を海外の観光客のみに限定されていましたが、より幅広く効果を図るため、その限定を削除いたしました。

⑥のスマイル・サポーターズ登録者数につきましては、スポーツを支える人材の育成状況を示す指標として新たに設定いたします。

⑦の強化指定選手に選出されたアスリートの育成数については、競技力向上の状況を示す指標として新たに設定いたします。

次に、「Ⅴ 目標達成に向けた方針・施策」をご覧ください。

前回の審議会におきまして、施策体系として方針までお示ししたもののについて、具体的な施策の方向や取組などに肉付けをして記載しております。

次期計画では、三つの目標とその目標を達成するための九つの横断的方針、そして、各方針の１９施策の設定を考えております。

それでは、各方針の施策につきまして、新規及びレベルアップしている事業を中心にご説明いたします。

なお、各事業につきましては、現時点ではまだ検討中でありまして、事業化を約束できるものではございません。この夏に札幌市まちづくり戦略ビジョン、アクションプラン２０２３の計画事業の査定がございまして、その結果により事業化について判断することになります。

初めに、方針１の「誰もがスポーツに参加できる機会の創出」で、三つの施策を推進いたします。

まず、施策１の「子ども、ビジネスパーソン、子育て世代、高齢者のスポーツ参加を促進します」においては、冬季における子どもの運動機会の増進や新しいタイプのスポーツクラブの育成に向けた検討に取り組みます。

施策２の「スポーツを通じて市民生活の質の向上を図ります」においては、ＩＣＴを活用したスポーツで得られた医科学的知見の情報発信に取り組みます。

施策３の「地域主体のスポーツ活動を支援・促進します」では、運動部活動の地域移行に向けた体制整備などの取組を進めてまいります。

次に、方針２の「多様なニーズに合わせてスポーツに取り組める場の確保と充実」についてでございますが、ここでは二つの施策を推進します。

施策４の「身近にスポーツに親しめる場所や機会を充実させます」では、札幌ドームの活用促進などに取り組みます。

次のページをご覧ください。

施策５の「市民ニーズに応じたスポーツ施設等を充実させます」では、スポーツ施設におけるアスリート枠やパラスポーツ枠の新設の検討や札幌ドーム周辺活用の推進などに取り組みます。

次に、方針３の「世界で活躍するトップアスリートの輩出」における施策では、二つの施策を推進します。

施策６の「アスリートの発掘や育成を支援し、競技力の向上に取り組みます」では、スポーツ施設を戦略的に活用したアスリートの発掘・育成や、ＩＣＴを活用した競技普及・強化の検討などに取り組みます。

施策７の「アスリートと連携したスポーツ機会の提供を充実します」では、アスリート、オリンピックを活用したスポーツ機会の創出などに取り組みます。

次に、方針４の「障がい者スポーツの推進」では、二つの施策を推進します。

施策８の「障がいの有無を問わずスポーツに親しめる機会を創出します」では、障がい者スポーツ体験会の実施やパラスポーツ大会の誘致などに取り組みます。

施策９の「障がい者スポーツの実施環境を整備します」では、障がい者スポーツセンターの設置検討や学校開放における障がい者スポーツ優先枠の設定などに取り組みます。

次に、方針５の「スポーツを通じた交流機会の創出」では、二つの施策を推進します。

施策１０の「スポーツを通じた国際交流や異文化理解を推進します」では、国際大会の開催を契機とした国際交流の実施に取り組みます。

施策１１の「スポーツを支える人材を育成し活躍の場を拡大します」では、スポーツボランティアの活動及び研修機会の充実に取り組みます。

次に、方針６の「スポーツをみる機会の充実」に関する施策では、二つの施策を推進します。

施策１２の「トップスポーツチームと連携し、トップレベルのスポーツ観戦機会を創出します」では、プロスポネットＳＡＰＰＯＲＯによる取組やトップレベルの試合や国際試合を開催する際の広報やシティドレッシングなどに取り組みます。

施策１３の「国際大会やスポーツイベントの開催・誘致を促進します」では、アクションスポーツなどの新たな分野の大会イベントの開催・誘致に取り組みます。

次に、方針7の「スポーツツーリズムの推進」に関する施策についてです。ここでは、二つの施策を推進します。

施策14の「札幌の特色を生かし道内市町村とも連携したスポーツ観光コンテンツを造成します」では、マラソンツーリズムやスキープロモーションなどに取り組みます。

施策15の「札幌のスポーツ資源を活用し、スポーツによるにぎわい創りを推進します」では、札幌オリンピックミュージアムの魅力アップや大倉山ジャンプ競技場の機能向上に取り組みます。

資料の右上をご覧ください。

方針8の「誰もが身近にウィンタースポーツを楽しむことができる環境の充実」に関する施策では、二つの施策を推進します。

施策16の「ウィンタースポーツを体験できる機会を充実します」では、企業等と連携したウィンタースポーツイベントの開催や、歩くスキーの普及振興などに取り組みます。

施策17の「ウィンタースポーツ実施に向けた支援を充実します」では、ウィンタースポーツ実施時の利用料金等の助成に取り組みます。

最後に、方針9の「オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致・開催を通したまちづくりの推進」に関する施策についてです。ここでは、二つの施策を推進します。

施策18の「オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進します」では、冬季オリンピック・パラリンピックを通したまちづくり推進事業やオリンピック・パラリンピアンによる学校教育などに取り組みます。

施策19の「オリンピック・パラリンピック冬季競技大会を契機としたウィンタースポーツ拠点を構築します」では、スノーベースタウンSAPOROの促進などに取り組みます。

施策の方向性と主な取組に関する説明は、以上になります。

なお、この目標、方針、施策の一覧につきましては、資料2の素案の50ページに記載しておりますので、適宜、ご覧になっていただければと思います。

続きまして、「VI 計画推進のための取組」として、市民や関係団体との協働、将来を見据えた施設の配置活用、計画の進行管理について記載しております。

資料1の説明につきましては、以上になります。

なお、今回お配りした資料2の素案ですが、現時点では掲載しておりませんが、第8章に資料編を掲載する予定となっております。こちらは、次回の審議会でお示しいと思います。

続きまして、資料3をご覧ください。

本日の協議事項として、①の次期計画に関する論点、②の個別協議事項についてご意見を賜りたいと存じます。

初めに、①の次期計画に関する論点につきまして、委員の皆様には基本理念や目標実現を図るための成果指標の目標値は適切なものか、次期基本計画の基本理念、目標を達成す

るための施策の方向性や取組内容は適切なものか、素案の記載内容全般についてご意見を賜りたいと存じます。

②個別事業の協議事項といたしましては、現在の指標達成度調査ではウインタースポーツの定義をスキー、スノーボード、スケート、カーリング、アイスホッケー、その他としておりますが、雪遊びや雪体験もウインタースポーツの定義に含むべきかどうか、ご意見を賜りたいと思います。

なお、資料下部に参考事例を記載しております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○黒田会長 ありがとうございます。

今、事務局から説明がありました資料3の協議事項に沿って進めたいと思います。

説明のあった事務局案について、まず、①次期計画に関する論点として三つありました。資料1の3枚目の成果目標の目標値は適切かというところと、資料1の3枚目、4枚目の部分の基本理念、目標達成するための施策の方向性や取組内容は適切かどうか、あとは素案の記載内容全般について、この三つに関して委員の皆様からご質問、ご意見などをお聞かせいただければと思います。

発言をする際は、何個目の何々でという発言をしていただけると議論が進むと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

○浅香委員 今、会長の言われた順番で言いたいことを書いてきたのですが、まず、Ⅳの3の成果指標に⑥のスマイル・サポーターズ登録者数とあって、1,070人から目標値が2,000人になっているのですが、今のところは2030年をまだ目指している段階だと思いますので、あまりにも数字が低過ぎるのではないかと、私としては5,000人ぐらいに目標設定してもいいのかなと思いました。

それから、最初のページに戻りまして、Ⅱの左下の「(目標3) スポーツの力で「世界」へつながる」のところで、2ページ目以降には国際大会などがたくさん列記されているのですが、ここでどうして「大規模な」という名称を入れたのでしょうか。単純に国際大会の開催でいいのかなと思いました。どこかの国の強いチームを招聘して札幌とか北海道の選手やチームと競技をする場合も含めて、大規模にこだわることはないのではないかと思います。

また、この4枚の中で、「身近」という言葉遣いがいろいろなところにあって、気になっています。私が一番言いたいのは、1ページの右下に障がい者のスポーツ関係があるのですが、③身近に行える場所が49.4%となっています。障がい者に関わるスポーツの拠点施設として、今は学校開放とか区の体育館も使わせていただいているのですが、障がい者の数は12万強ぐらいですから、それを考えると1か所が適正なところかなと考えています。これは、設問の仕方で、身近に行える場所ということでこれに丸をつけたと思うのですが、スポーツを行える場所という考え方で言

ってもいいのかと思いました。

余計な話ですけれども、私は障がい者のスポーツセンターをつくっていただきたいと長年にわたり札幌市に要望してきたのですが、実際に1か所つくるとすると、やはり札幌の中心部に近いところで、どこから来ても30分、40分以内で来られるような場所の設定をお願いしたいということで、今、働きかけさせていただいています。その点も含めて、行える場所の設定についても考えていただければと思っていました。

○黒田会長

3番目の「身近」というのは、文言を直したほうがいいのではないかという理解でよろしいでしょうか。

○浅香委員 「身近」という言葉を入れてもいいところと悪いところがあります。例えば、2ページの左側の中段に課題と傾向があって、その中に「各年代において、身近な場所で気軽にウィンタースポーツを実施できる環境の整備が必要」とあります。冬季スポーツにおいて「身近な場所」という表現が適正なのかと思っています。スキーをするのならスキー場に行かなければならないでしょうし、スケート系とかカーリングにしてもその施設に行かなければなりませんので、どこに「身近」という定義があるのかなと疑問に思いました。

○黒田会長 整理しますと、まず、スマイル・サポーターズの登録者数が2,000人だと低いのではないかということで、恐らく2,000人を設定した根拠の説明が必要かと思います。また、規模感の設定に関しては、どういったところで設定しているのかという質問だと思いますので、札幌市からご回答があればお願いいたします。

○事務局（深井企画事業課長） まず、スマイル・サポーターズの2,000人の設定ですけれども、年間100人増やしましょうという目標にしております。それで10年間で1,000人、区切りのいいところで2,000人とさせていただいております。

もちろん目標は高いほうがいいのですが、5,000人となりますと年間400人ぐらいいになります。気持ち的にはそのくらい集めるぞということで進めたいと思っていますけれども…。

○浅香委員 2030年に向けて、機運醸成の一助になるのかなという感覚もあったのです。

○事務局（深井企画事業課長） 昨年公表させていただいておりますオリパラの大会開催概要計画の中でも2,000人とさせていただいていましたので、そちらとの整合性を保ちたいと事務局としては考えております。

続きまして、「大規模な国際大会」という表現ですね。

○浅香委員 例えば、今週の土曜日から日曜日にラグビーのトンガとの試合がありますね。あれは大規模なのですか。あれも国際大会ですね。

○事務局（深井企画事業課長） これまでの目標でございまして、今後の記載につきましては、委員がおっしゃるとおり、大規模ではないものもあってしかるべきだと考えており

ますので、今後のものについては、大規模という限定的なものがあれば、記載は検討させていただきます。

最後に、3点目の「身近」という記載についてです。

先ほど、ウインタースポーツの場合は、「身近」と記載すべきものとそうではないところがあると理解をしているのですけれども、身近とは、例えば障がい者スポーツで言うと、身近な場所が欲しいというご意見があります。人によって感覚が違うということはあるのかもしれませんが、各区にある既存の体育館や、公園という感覚もあるでしょうし、今、検討を進めております障がい者スポーツセンターと言うと、市内に拠点を1か所という目標を定めておりますけれども、今、委員がおっしゃったとおり、障がい者手帳保有者で言うと、十二、三万人いる中で、こういう大都市の中で1か所を身近と捉えるかどうかということがございますけれども、アクセスの問題もありまして、中心部であれば、どんな方でも1時間かからない程度で来られるということで、身近という感覚もあろうかと思えます。

「身近」という表現については、一旦、預からせていただいて、整理させていただきたいと思えます。

○浅香委員 ありがとうございます。

まちづくり戦略ビジョンの中でも、防災やいろいろなところで、住み慣れたところという表現がたくさんあったのですが、ほぼ却下されて削除されていると思えます。

というのは、札幌市は転出入の多い都市ですから、住み慣れたという定義として、1年暮らしたら住み慣れているのか、5年、10年なのかということが議論されていました。

内容は違うかもしれませんが、何となくそういうニュアンスなのかな、使い勝手のいい言葉なのかなと感じたものですから、発言させてもらいました。

○事務局（金谷スポーツ部長） 補足させていただきますと、「大規模な国際大会」という文言については、現計画上のことを言っています、ここでは大規模な国際大会と要約して言ってしまうのですが、本文を見ると、ラグビーワールドカップ2019や、2020東京オリンピック競技大会などの大規模な国際大会を開催してきましたという書きぶりになっていて、国際大会の中でも本当に規模の大きな大会を開催してきた実績があるというくだりの中で言っているものなのです。

そして、今後の国際大会については、特に大規模とは言わないで、国際大会を誘致していきますとなっていますので、委員がご指摘のようなことになっていると思えます。

また、ウインタースポーツが身近にというのはおかしいのではないかというお話でしたが、方針8の誰もが身近にウインタースポーツを楽しむことができる環境の充実というところですね。

確かに、スキーであれば身近な場所ではなかなかできないというのはおっしゃるとおりですから、ここは違う文言にする必要があるかどうか、誰もが気軽にということなのかなという気がしますので、ちょっと検討させてください。

○黒田会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○川島委員 まず、今の身近なというところで意見を述べさせていただきますが、障がい者スポーツの件に関して言うと、今、浅香委員がおっしゃった障がい者スポーツセンターは、当然、大きな施設でハブ施設として機能することは間違いないのですが、そのほかに、今ある身体障がい者福祉センターや公共スポーツ施設がそこと連携して障がい者スポーツを推進していくということになると思うので、そういう意味では、身近なというか、近くにある施設という位置づけでいいと思っておりました。

それから、私も事前に読ませていただいて幾つかあるのですが、まず、スポーツ実施率に関しては、成人の実施率は国のスポーツ実施率とほぼ同じで、70%なので妥当だと思います。障がいのある方の実施率に関しては、既に国の目標を上回っているということもありますので、この60%も妥当かなという気がします。それ以外もこれでいいのかなと感じておりました。

それから、3ページ目の目標達成に向けた方針・施策というところで二つあるのですが、資料2の本書の50ページに、それぞれの目標と関連目標が一覧になっているので、これが非常に見やすいと思います。先ほどの別紙に書かれている内容ですけれども、これを見ると、目標1の19の施策の6と7で、目標1と目標3に丸がついています。ここは世界で活躍するトップアスリートの輩出となっていますが、当然、障がい者スポーツ、パラスポーツもここに関連してくるのではないかと思いますので、九つの方針の3の目標2に黒丸が二つともつくのではないかと考えました。

それから、概要に戻らせていただきまして、4ページ目です。一番上の施策5に新規で、スポーツ施設におけるアスリート枠・パラスポーツ枠新設の検討ということで、非常にありがたいお話だと思うのですが、これも施策8の障がいの有無を問わずスポーツに親しめるとか、（施策9の）障がい者スポーツの実施環境を整備するということも、当然、当てはまってくると思います。

今、上に書かれているのは、市民の多様なニーズに応じたスポーツ施設等を充実させるという中でパラスポーツも体験してもらうという意味合いでここに入っているのでしょうけれども、実際にパラスポーツ枠をつくったときには、当然、障がい者スポーツの振興ということにつながってきますので、できれば、ここに再掲でもいいと思うので載せていただいたほうが分かりやすいと思いました。

○事務局（深井企画事業課長） ご意見をありがとうございます。

今いただいたご意見のとおり反映させていただきたいと思います。

先ほど浅香委員からありました障がい者スポーツの身近というか拡大の件で、今、センターの検討を行っているところです。この場でもお話ししたことがあるかもしれませんが、今、学校開放、南区のみなみの杜高等支援学校1校だけですけれども、今年の9月頃には、優先枠を設けて、障がい者スポーツができる学校開放をもう1校増やすことになっていま

す。今後も引き続き、エリアのバランスを見ながら拡大を進めていきたいと考えているところでございます。

今おっしゃっていたセンター検討のほかにも、これは今年度に調査検討ということになりますが、既存の体育施設でアスリートやパラスポーツ枠ということで、将来目指しているセンターと、身近な既存の区体育館でもパラスポーツ枠というように、各施設で連携した取組を進められるようにしていきたいと考えているところでございます。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

私から、1個目の成果指標の目標値という部分で確認ですけれども、目標値の2032年に関しては、推進計画の最終的なゴールという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（深井企画事業課長） そうです。

○黒田会長 それを踏まえたときに、この推進計画自体は、2023から2032の間に何回か数値を見直す機会はあるのですか。

○事務局（深井企画事業課長） 恐らく5年後に中間見直しがあると思います。前回もそうでしたけれども、5年ごとに国の基本計画が変わりますので、それを参酌して、途中で一部改正ということになるかと思います。

○黒田会長 それを踏まえて、5年後の数値というのは具体的に何かありますか。

○事務局（深井企画事業課長） 5年後という記述はございません。

○黒田会長 それでは、いきなり10年後として、ぱんと出るという形ですか。

○事務局（深井企画事業課長） はい。

○黒田会長 先ほど、スマイル・サポーターズの登録者数を2,000人と設けたときに年間100人という計算があったと思うのですけれども、では、スポーツ実施率はどういうミニマムステップを踏んで最終的に70%にしたいのかというものがもう少し見えると、何となくやる気が出てくると思うのです。札幌市のほうで内々にそういうものがあれば問題ないのですけれども、いきなり57%から70%だと大変だと思うのではないかと思いますのです。そこに関しては、どんな思いを持っているのでしょうか。

○事務局（深井企画事業課長） 10年後の70%に向けて何年には何%というように、各年度の具体的な数値を持ち得ているわけではございません。

結局、ありとあらゆる施策を推進することによって、結果としてその数値がついてくる、上げていかなければならないというように、感覚的によるところが大きいということはあるんですが、現状はそういう各年度の数値というのは、持ち得ていないという状況です。

○黒田会長 具体的な目標値とかというのは、何かしらの根拠があって出すものかと思うますので、そういう部分で言うと、そういう根拠も示せるとすごく分かりやすく感じました。

○明石副会長 中身をいろいろ見させていただきまして、目標実現を図るための成果指標で、施策1から19に関しまして、14の新規事業が記載されておりました。前とは違って、分かりやすかったり、子どものスポーツの参加の促進とか、アスリート発掘とか、障

がい者スポーツ振興、札幌の特色を生かした地域経済の活性化の新規取組とか、ウインタースポーツ、オリンピック、その新しい取組ですとか、その中でも施策9、15、18に、障がい者スポーツのセンターの設置の検討を早くしていただきたいとか、オリンピックミュージアムに魅力がないので魅力アップを本当にしてほしいとか、大倉山ジャンプ競技場をもうちょっと違うように活用できるといいとか、冬季オリパラをもっと周知するためにまちづくり推進事業と書いてありますので、私はこの新規事業のところに注目しまして、この内容が本当に早めに成功してほしいと願っております。

○黒田会長 期待を込めたお言葉ということですね。ぜひよろしくお願いします。

ほかの皆様、いかがでしょうか。

○川島委員 全体的なお話になるかもしれませんが、2ページ目のまちづくりビジョンの視点の中で、最初に健康寿命の延伸と大きく書かれております。それを見て、細かな取組を見ると、健康づくりとか健康寿命の延伸という文言がどこにも出てきていないのです。具体的な取組はないのかもしれませんが、何かキーワードがあったほうがいいのかなどと思いました。

○事務局（深井企画事業課長） 数の多寡で言うと何とも申し上げられないのですが、施策①の主な取組の中では、ウォーキングの推進事業や施策2のICTを活用したスポーツで得られた医科学的知見の情報発信がございます。

また、資料2の52ページの上段ですが、施策②スポーツを通じて市民生活の質の向上を図りますというところで、（1）市民の自主的な健康づくりの推進、（2）健康づくりセンターの活用、（3）冬の暮らしをいかした健康づくりの推進といった記載がございますが、これでは足りないという理解でよろしいですか。

○川島委員 本文を見落としておりました。概要だけを見た中で思ったところでした。申し訳ありません。

○黒田会長 直接、健康寿命の延伸を目的として何かをするというよりも、それに起因する運動体験とか運動できる環境の機会を充実させるということなので、単純に目標とか、施策としても運動する場所を整えとか、機会をつくるという文言になってしまうという感じでしょうか。

私も二、三回前の会議で意見させてもらったのですが、そこが直接的に見える形で部署横断的に、スポーツをした人がどのように健康寿命の延伸をしたかという後追いができると、統計処理としてもすごくやりやすいですし、部署横断的にアンケートを取ってデータをまとめるのはなかなか難しいと思いますけれども、かなり運動するというのがいい根拠になるという一つのデータにもなりますし、札幌市のほうでもこういうデータが独自にあると、スポーツをする機会の一つになると思います。

○事務局（深井企画事業課長） 冒頭に申し上げましたが、この夏にアクションプランの査定がございます。スポーツ局だけではなくて、主に保健福祉局になるのでしょうかけれども、他部局での健康増進策も今後具体化されてくれば、そういったものも施策の中には盛

り込んでいきたいと考えております。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

○堀田委員 どこがということではないのですが、叶うならいいなと思ったのは、年齢を問わず、脳溢血とか脳梗塞で病院に一度入られたりすると、病院施設に必ずリハビリステーションがありまして、軽症であればすぐに退院されて、リハビリで歩いたりいろいろ経験される中で、健康寿命ということでは、先ほどの健康福祉関連で強く推進していただき、その運動をやめない状況をつくるとか、これから長寿の時代になったときに役立つように、病院と関連づけたものを今から仕掛けるのも一つかと思いました。感想です。

○黒田会長 資料1の2ページ目の札幌市が取り入れる視点で、スポーツ推進のためのハード・ソフト、人材というのがそういったところにつながってくると思います。病院とその施設の人との連携というところだと思いますが、そういったところは札幌市のほうでイメージされていたのでしょうか。

○事務局（深井企画事業課長） 全体と考えると、私の中ではイメージがなかったのですが、例えば、障がい者スポーツセンターの検討の中では、医療機関や教育機関といった関係機関との連携体制の検討を進めていきたいと考えております。

今おっしゃった脳梗塞とか、そういった方々のという視点を盛り込めるかどうかということではありますが、念頭に置きながら進めたいと思います。

○黒田会長 ありがとうございます。

○和泉委員 まず、運動部活動の地域移行に向けた体制整備というものを入れてくださいます。ありがとうございます。

これは、外部委託から完全外部化を目指すもので、国民レベルで当たり前の部活動は学校というところから、地域で部活動に代わり得る質の高い活動ということを文科省やスポーツ庁は言っています。予算のつき方を見ても、どれぐらい本気なのかはちょっと分からないですけれども、関連目標のスポーツ実施率で言えば、令和8年度から平日の部活動も地域にということになってくると考えると、5年後の中学校3年生は10年後には20歳なのです。70%というのは、ちゃんとできたらその上の新しいタイプの総合型地域スポーツクラブ等がしっかりできて、部活動が完全に外部化されていったときには、こういう数値というのは簡単に達成できるのではないかと思います。逆に言うと、相変わらずの状態であればなかなか厳しいということも残ってしまうのかなという感想です。

入れていただいて、ありがとうございました。

○黒田会長 地域スポーツの指導者の派遣もそうなのですが、指導者の能力というか、そこをどう担保するかというお話が出ていたりするのですか。

○和泉委員 働き盛り世代の参画が少ないというのは、ずっと言われているところだと思います。結局、教員が兼職、兼業でそこに入り込んでいかないと、教員が地域のスポーツ指導者になっていくというふうにならないと、子どもたちのスポーツ機会の確保というのは難しいだろうと思いますし、そこがセットだと思います。スポーツのほうで話すことで

はないと思うのですけれども、文科省はやれというふうに言っています。

○黒田会長 ありがとうございます。

今、北翔大学で、地域スポーツ指導者への知識提供ということで、僕はスポーツ栄養学がメインなのですが、そういったところで9月以降に講習会を開こうという話になっています。今の話を聞いていて、そういったものをうまく活用していただけるといいのかなと感じました。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○黒田会長 それでは、三つの観点からの話はここで一度切らせていただきまして、次に個別協議事項があります。ウインタースポーツという項目をスキー、スノーボード、スケート、カーリング、アイスホッケー、その他としているのですけれども、雪遊びや雪体験などもウインタースポーツの項目に含むべきかということについて、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。と思っています。

資料3の下のところ、雪遊びや雪体験の参考事例を書いています。

そり大会や雪合戦ですね。昭和新山の雪合戦は、僕も小さい頃に出た記憶があります。その他、公園におけるそり遊びとか、スノーシューをつけたスノートレッキング、スノーラフティングなどが書かれています。

皆様、いかがでしょうか。

○浅香委員 結局、言葉の違いといいますか、雪合戦だとスポーツだけれども、雪遊びをスポーツとみなすかどうかという議論だと思います。

大きな公園だと、小山があって、そこで小さな子どもがスキーをしているのを私も自宅近くの公園で見かけますし、先ほどの資料のスポーツ実施率の中でも、ウォーキングとか散歩がスポーツ実施率に入って五十何%という数字になっているので、当然、雪に関わるそり大会とか、雪合戦とか、スノーシューをつけたスノートレッキングは、もうスポーツとみなしてもいいのではないかと思います。

極端な例で言うと、春か夏に大倉山ジャンプ台を上っていく競技があって、よくニュースで放映されていますけれども、あれも競技名がついていたと思いますし、国際大会があるぐらいですからね。eスポーツも「スポーツ」という名称がついているぐらいですので、体を動かすものはスポーツと考えていいのかなと感じました。

○黒田会長 ありがとうございます。

今のところ、雪遊びの中に雪合戦が含まれているのですね。そういった部分で言うと、雪遊び、雪体験に関してはウインタースポーツに含めていいのではないかという意見でした。

○堀田委員 資料2の52ページに、雪かき汗かきチャレンジが継続とあります。施策の中に、スポーツを通じて市民の生活を向上するという目標が書かれていまして、雪かきも汗をかきますけれども、雪遊びも十分汗をかきます。私は雪かきをするけれども、雪遊び

は今はない、けど、子どものときは帰ったらそり遊びしていたということで、類似になると思いました。北海道と雪とは離せませんので、そこを加味すると、ウインタースポーツ自体の目標をもっと高くして、週何回、お子さんが雪遊びをするかですとか、そこまで入り込むと目標数値が高くなると思いました。

○黒田会長 今回、新たな成果指標として出しているウインタースポーツの実施率について、雪遊び、雪かきを含めた上で回数を増やすという話ですか。

○堀田委員 はい。

○黒田会長 総じて、雪かき・雪遊びはウインタースポーツに入れていいのではないかという意見でよろしいですね。

○高橋委員 スポーツとして定義をされている種目を目標として見ているのか、それとも、体を動かせばスポーツとしてみなすのか、そのすみ分けがごちゃごちゃになっている気がしています。体を動かせば何でもいいよというわけではないのであれば、ちゃんとスポーツとして、種目として確立しているもので見ていくべきだと思いますし、体を動かせば何でもいいというのであれば、雪遊びとか雪体験を入れてもいいと思いました。

ですから、どこまで何を見たいのかによって決めるべきなのではないかと思いました。

○黒田会長 そうですね。例えば、健康増進とか、そういった目標であれば、遊ぶというものをウインタースポーツに入れてアンケートを取ってもいいと思います。ただ、ウインタースポーツの拠点都市として、アーバンスポーツ的なスキー、スノーボードで、ブランドとして札幌市を売るのであれば、ウインタースポーツはそこだけでいいのではないかということですね。

○事務局（深井企画事業課長） ちょっと論点がずれるかもしれませんが、先ほど浅香委員もおっしゃったように、国では、実施率を上げるために、キャンプもスポーツ実施率に含めると例示されているのです。浅香委員がおっしゃったように、数字を上げるためかどうか分かりませんが、キャンプにしてもいろいろ動かして汗をかいたりということはありません。その考え方をそのままウインターにはめるかどうかはありますけれども、キャンプは、恐らく皆さんのイメージではレジャーに当たると思いますし、私もそう感じますが、夏がそうであれば、ウインタースポーツもそうであっていいのではないか、あるいは、やはり競技スポーツだけに絞るべきだというご意見もあろうかと思います。

あとは、私見になりますが、我々札幌市民は黙っていても毎年雪があるところに住んでいるので、場合によっては、雪かきは億劫で、雪は厄介者という扱いをしますけれども、雪のない地域から来られる外国人は、当然、雪かきのつらさは知らないですが、雪があるだけでテンションが上がるのです。スキーをするわけではなくても、スキー場に行って雪の上でゴロゴロ転がるだけでもテンションが上がるという観光客もいらっしゃると聞いています。それがウインタースポーツかどうかは別として、例えば、海外から来られる方に雪のある札幌市の魅力を伝えるか、伝わるかどうかは別としても、我々札幌市民が雪のプラスの面を潜在的に持っていれば、外に対するアピール、プロモーションにつながる、そ

ういう視点もあっていいと思います。

これは私見が多分にあるのですけれども、そのように考えております。

○黒田会長 ありがとうございます。

先ほど高橋委員もお話しされたように、見方によってアンケートの取り方は変わってくると思います。僕も雪遊びや雪体験をウインタースポーツに入れるのは大賛成で、それすることによってウインタースポーツ実施率全体として見ると。そして、その細かい区分けの中で、本来、札幌市がウインタースポーツとしていたスキー、スノーボードの項目を細分化して見られるようなアンケートの取り方をすれば、この問題はうまく解決すると思いますので、アンケートの取り方次第かと思います。

たしか細分化していましたよね。

○事務局（深井企画事業課長） アンケートの取り方については、新たな設定になり次第、細分化できるかどうかを検討させていただきたいと思います。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

○和泉委員 スポーツ基本法のスポーツの定義というところに書いてあると思うのですけれども、競技スポーツだけではなくて、身体的な活動も全部含めてスポーツだと今は言っているということでは、ニュースなどで見たことがあると思うのですけれども、例えば、然別湖の氷上キャンプ体験のようなアクティビティ的なものですね。定山溪の自然の村でも同じようにやっていると思うのですが、逆に、そういうところに誘致してスポーツ体験というふうに入れていくことも可能なのかなと思いながら皆さんのお話を聞いていました。

○黒田会長 ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○浅香委員 余談的な話になってしまうのですけれども、私が若い頃、1980年代ですけれども、雪まつりの雪像づくりに5回ぐらい参加させていただきまして、丸1週間ぐらい徹夜で雪像をつくった記憶がありますが、汗をどっぴりかきました。障がいの有無に限らず、たしか国別対抗みたいなものもあったと思います。

これにたまたま雪像づくりが書かれていなかったので言わせていただきましたけれども、和泉委員がおっしゃったものも含めて、ありとあらゆるものを入れてもいいのかなと感じました。

○黒田会長 ありがとうございます。

確かに、さっぽろ雪まつりでは雪像をつくれますけれども、どうでしょうか。

○事務局（深井企画事業課長） 雪像づくりは、本当に汗をどっぴりかくというのは、広く考えると、雪だるまとか、小さいものは別にしても、それなりの雪だるまとか、あとはかまくらづくりなんかも、もしかするとその汗をかくというか、身体的活動は当然発生しますので、そういったものも含めていいのかなと私は思いました。

○黒田会長 ありがとうございます。

岩崎委員、何かありますか。

○岩崎委員 僕は、結論から言うと賛成です。

スポーツと運動の定義の違いはあると思うのですが、和泉委員がおっしゃっている意見を基に、ぜひ入れるべきだと思います。

スキーとか、スノーボードとか、スケートとか、カーリングとか、いきなりその種目をやるということはないと思うのです。子どもの頃から雪に触れて遊んで、それがきっかけでスポーツにつながっていくと思うので、まず、ここの入りとして、それこそ今日意見が出た身近に感じることからすると、きっかけづくりとしてこういったものを入れておいたほうがいいのではないかと思います。

僕は静岡市出身なのですが、8年前にこのクラブへ来て、子どもたちも雪を初めて見ましたし、ウィンタースポーツとか、雪という特色のあるまちが札幌だと思うのです。日本にはあまりない都市文化だと思いますので、これを逆に売りにして、全国にPR、札幌市民にPRできるようになればいいのではないかとポジティブに思います。

○黒田会長 ちなみに、札幌にはスポーツの雪合戦の大会がないのです。

今、ぱっと思いついて、失礼かもしれないのですが、コンサドーレの宮の沢のコートは人工芝でしたか。

○岩崎委員 いいえ、天然芝です。

でも、毎年、天然芝の上に1メートルぐらい雪が積もっていますから、やってみますか。

○黒田会長 できると面白いなと思いました。余計なことを言いました。

何となく、雪遊び、雪体験がウィンタースポーツではないのではないかという意見はなさそうなので、総じてウィンタースポーツに含めた上で目標数値等を考えていただくということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○黒田会長 ありがとうございます。

それでは、今回の推進計画の素案について、全体を通して委員の皆様からご質問、ご意見はありますでしょうか。

○浅香委員 資料1の2ページの左側、直接スポーツ観戦率のところ、②の直接スポーツ観戦を始めたきっかけの中で、チケットがもらえた、安く買えたが31.6%という高い数字になっています。

そして、4ページの左側の施策12にトップスポーツチームと連携し、トップレベルのスポーツ観戦機会を創出しますとあります。プロスポネットSAPPOROによる取組、トップレベルの試合や国際試合を開催する際の広報シティドレッシングの実施となっているのですが、31%の方々はチケットをもらったから行った、安く買えたから行ったということは、逆に言うと、高いから行かないと捉えてもいいのかなと思ってまして、その辺の原因も調査してもいいのかなと思っていました。

以前、岩崎委員のところと野々村社長時代に2回ほど懇談をさせていただきまして、札幌ドームの試合の使用料を聞いて度肝を抜いたのですが、逆に、それだけの入場料

を取らないとやっていけないのかなと思ったものですから、相互関係も含めて、もうちょっと安くして試合を多くやってもらったほうがいいのか、いろいろ因果関係を調査した中で、多くの方に観戦していただく機会の創出も考えて、優しく文言を入れていただいたほうがいいのかなと感じました。

○黒田会長 札幌市としては、そこに関して何か具体的な取組はやられていますか。

○事務局（深井企画事業課長） 具体的な取組というのは、チケットを安くする施策ですね。

残念ながら、安くするという施策自体は札幌市は持っていないです。当然、チケットを買われて毎試合行くという人もいらっしゃいますし、見たことがない人もまだまだいらっしゃるの、一度見てもらって、やはり生で見るとこんなに楽しいのだと体感してもらうきっかけというか、それはプロスポネットを通じて、区民デーを設けて、チケットは抽せんですけれども、そういうものを発券したり、また、今週土曜日のラグビーの日本代表戦についても、4,000人だったでしょうか、ラグビーを生で見てもらおうということ、今後続けて見てもらいたい、生で見るとこんなにすばらしいものなのだというきっかけづくりとして無料チケットを出してしまして、そういう施策は行っております。

○岩崎委員 今の浅香委員の意見に補足ですけれども、今、深井課長がおっしゃられたとおり、プロスポネット、区民デーということで、札幌市さんと我々が協力して無料招待を行っております。

また、コロナ禍で、試合会場での直線観戦が非常に少なくなっていた3年間だったと思います。今、コロナが5類になってからはマックスで我々も興業の運営をしているのですが、もう一度、Jリーグをいろいろな方々に見てもらうきっかけをつくろうということで、Jリーグと我々が協力して、1万人の招待計画とか、最近CMで流れていると思いますが、8月12日に無料招待を行います。

ただ、これまでは、我々も社員数が限られていて、無料のチケットを配るだけで、来てもらった人たちをなかなか追えていなかったのです。これでは意味がないね、一度来てもらった人たちをもっと大事にしようということで、今は、そういった方々のデータを取りながら、かつ、アンケートも実施しています。初めて来てみてどうでしたかですとか、チケットの値段はどんなものですかということを追いながら、そこからまた何試合か来られなかったら、我々から直接アプローチをして試合観戦を促すような施策も行っております。

そういった皆さんの意見やデータを我々は持っていますので、どこまで皆さんに公表できるかわからないですけれども、次回、そういったものも資料提供できれば一部参考になるかと思えます。

クラブ内で協議したいと思います。

○黒田会長 すばらしい取組ですね。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 先ほど施策のところでお伝えすればよかったのですが、ウインターズ

ポーツでパラスポーツをやりたい人は、道具がかなり高かったり、環境が整っていないので、体験をするにもできないという環境が実はあります。

なので、施策の中で、パラスポーツのウインタースポーツの環境を整えるというところもぜひ取り組んでいただけるとうれしいなと思います。

○黒田会長 深井課長、いかがでしょうか。

○事務局（深井企画事業課長） 現状、シットスキーの体験会はしていますが、主に子ども向けでやっておりますが、おっしゃっているのは大人向けということですね。

○高橋委員 そうです。私は昔、チェアスキーをやってみたいと思ったことがあったのですが、そのときに、物がないから本州から取り寄せてくるか、自分で最初から買わないとできないと言われたことがあります。

ただ、買うとなると、そこから続けるかも分からないのに50万円ぐらいかかるということと、本州から物を取り寄せるにも五、六万円ぐらいかかるということで、断念したことがあるのです。いろいろなところに聞いても、用具がないからできないと言われたことがすごく多いですし、やりたくてもできないという人はすごく多いかもしれないと思いました。

○事務局（深井企画事業課長） チェアスキーは札幌市は持っていないのですけれども、シットスキー、バイスキーは、数に限りはございますけれども、一定数持っていて、貸出しをしたりしています。今後、どこまで増やせるかということはありませんけれども、今いただきましたご意見も今後の施策の参考にしていきたいと思います。

○黒田会長 和泉委員、お願いします。

○和泉委員 スポーツ観戦のことについては、札幌は、すごく高規格の競技場があったり、空港等からのアクセスがよかったり、宿泊施設も多かったりということで、スポーツ大会を誘致する条件はすごくそろっていると思うのです。

自分事ですけれども、私の子どもが大学に入ってアメフトをやっていたのです。アメフトの大会が円山などで開催されるのですが、大学の関係者しか見ていないのです。でも、見たら、すごく面白いのです。

ハンドボールを見たことがあって、すごく面白いのですけれども、ハンドボールが見られますという広報は全然なくて、その競技に関わっている、そこへのアクセスがある人でなければ見られないです。

ちょうど、今年の夏、高校総体が北海道で行われて、えらいことになっているのですけれども、プロスポーツから始まり、いろいろな大会ができるんですよ、やっていますよ、見られるんですよという状況が出来上がってくると、今日はあそこであれが見られる、今日はあそこであれが見られるということで、直接スポーツ観戦率がどんどん上がっていくと思いますし、それが自らのスポーツ体験にもつながっていくのかなと思っておりました。

○黒田会長 ありがとうございます。

ここで、議題には記載しておりませんが、事務局より報告事項があるということですので

で、事務局より説明をお願いします。

○事務局（深井企画事業課長） それでは、配付させていただいております2030冬季オリンピック・パラリンピック招致の状況についてでございます。こちらは、招推進部ガバナンス担当課長の菅よりご説明をさせていただきます。

○事務局（菅ガバナンス担当課長） 招致推進部ガバナンス担当課長の菅と申します。よろしくお願いします。

私から、資料に沿いまして、冬季オリンピック・パラリンピック招致の状況についてご説明させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、最初のページの招致活動の進め方の見直しについてでございます。

東京2020大会における贈収賄事件や談合疑惑を受けまして、市民、道民、国民のオリパラそのものに対する不安や不信感が増大しているということと、IOCが2030年大会の開催地選出スケジュールを変更したことで時間的猶予が発生したということを受けまして、昨年の12月に札幌とJOCが共同記者会見を行いまして、そういった不安や不信感を払拭するために大会運営見直し案の検討を優先するという、そして、その後に改めて民意を確認した上で招致実現に向けた取組を推進していきますということで、具体的には、競技会運営における代理店等への委託業務の在り方の見直しや、国のプロジェクトチームの指針の内容を踏まえて、2030年大会の組織委員会のガバナンス体制の在り方について検討していきますということで、そういったことを進めるために、機運醸成イベントの開催やブース出展など積極的な機運醸成活動は一旦休止している状況です。

次のページは、大会運営見直し案の検討についてでございます。

まず、検討の経過としまして、スポーツ庁、JOCを中心としたプロジェクトチームが今年の3月にその指針を策定、公表しております。

この指針を踏まえまして札幌市でも検討を進めていくに当たりましては、有識者からの意見を聴取するために、大会運営見直し案に関する検討委員会を設置いたしまして、これまで2回、5月と6月に検討委員会を開催して議論しているところでございます。

その検討委員会の議論を踏まえまして、先日、7月7日に大会運営見直し案の中間報告を発表させていただいたところでございます。

お手元に冊子版の中間報告が配られているかと思います。

こちらが中間報告の本書になりますので、よろしければ後ほどご覧いただければと思いますが、ここで少しポイントをご説明させていただきたいと思います。

中間報告とはどういうものかということですが、今後の検討委員会での議論や市民との対話、関係団体へのヒアリングなどにおけるたたき台として、大会の見直し案の現時点での案をお示ししたものでございまして、東京2020大会で生じた事案の背景、要因を分析、整理した上で、その影響により市民が抱えている懸念や不安についての市の現状認識とその解決に向けた基本方針を提示させていただいたものでございます。

さらに、札幌市として特に取り組む必要があると考えている見直し案について、六つの分野で整理させていただいております。

おめくりいただきますと、その具体的な見直し案についてポイントをまとめてございますので、ご紹介させていただきたいと思いますが、まず、組織委員会の理事会に関しましては、重要な意思決定に関わる理事の人選の透明化を図るために、多様性の確保というものを踏まえた上で、各理事に求められる資質等を明確にする、選考基準や選考過程を公表する、そして一部の理事については公募により選考するということを掲げさせていただいております。

2点目の利益相反管理についてでございますけれども、組織委員会は民間からの出向職員が在籍することになりますけれども、その出向職員が出向元の企業との取引に関与するということが不正につながるという考え方の下、人材配置ルールを設定して、特に民間企業からの出向者は関係部署の長には配置しないということを徹底したいと考えています。

三つ目のマーケティングについてですけれども、スポンサーの選定のプロセスが不透明であったということが不正の温床になった可能性があると考えられることから、その選定プロセスをあらかじめ開示するということや、スポンサーを決めるときに外部有識者を含めたスポンサー選考委員会がチェックすることでスポンサー選定の透明化を図って、代理店への過度な依存を防止していくということ、それから、いわゆる専任代理店方式の是非について検討委員会でもいろいろと議論があったところでございますけれども、代理店への委託の在り方については、メリット・デメリットを踏まえて慎重に検討していきましょうということを書かせていただいております。

次の調達につきましては、競争性をしっかりと確保するために、可能な限り多くの企業が入札に参加できるように、業務範囲を適切に切り分けて、原則、競争入札を行うということを書かせていただいております。

次に、情報開示でございますが、積極的な情報開示という観点の下、所有する情報を可能な限り開示することに加えまして、組織委員会側から主体的かつタイムリーに情報発信を行っていくということを掲げさせていただいております。

最後に、実効性の担保ということで、オリンピックが開催されるときには特別措置法という法律が制定されることになりますけれども、この法律の中で守秘義務が課されているような書類も含めて全ての書類にアクセスできるような外部委員会等の設置を法で規定するという国に求めていきまして、組織委員会を第三者がしっかりと監視、監査できる体制をつくっていききたいといった見直し案を掲げさせていただきまして、こういったことに取り組むことでクリーンな大会を目指していきたいということです。

最後のページでございますけれども、今後の進め方ということで、まず、検討委員会におきましては、専門部会を設置して、より専門性の高い議論を行って、見直し案の内容の充実を図っていききたいと考えています。

それから、中間報告を基に、これから市民対話、関係団体のヒアリングなどを実施しま

して、そこで得られた様々なご意見を最終的な見直し案に反映させていきたいと考えています。

最後に、今後の市民対話事業についてご紹介させていただきたいと思います。

まず、こちらに記載のとおりですが、オープンハウス、説明会と書いています。大会招致の意義、開催の経費、それから、今ご説明した見直し案の内容などについて、市民に身近な場所で丁寧にご説明をして、疑問などにもその場で答えていくといった機会をつくるということで、記載のとおり、10区それぞれのショッピングセンターや区民センターなどで順次開催していきたいと考えておりますので、お近くの会場がございましたら、ぜひ皆様にもお越しいただければと思います。

もう一点、様々な立場から招致について意見交換をして議論を深めるための公開討論会も8月から9月にかけて複数回実施したいと考えておりますので、こちらもぜひご覧いただければと思います。

最後に、オリパラ出前講座ということで、企業、町内会、サークルなど様々な団体の皆様のご要望に応じまして、地域に出向いてご説明させていただくというものです。

皆様のお手元にオリパラ出前講座のご案内というチラシを配らせていただいております。

どこにでもお伺いして、ぜひご説明の機会をいただければと考えておりますので、皆様のご所属、関係されている団体などにもぜひご紹介をいただいて、お申込みをいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○黒田会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告事項について、ご意見やご質問等がありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○黒田会長 ご意見がありませんので、ひとまずこの形で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日予定していました議題は全て終了しましたが、ほかに委員の皆さん、事務局から審議する事項はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○黒田会長 予定どおり、2時間以内で会議が終わりました。

これをもちまして第29期第3回札幌市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

委員の皆様、ありがとうございます。

進行を事務局にお渡しいたします。

4. 閉 会

以 上